

島山和也議員は、9月2日の衆院農林水産委員会、農林水産関係の独立行政法人の統合を推進する法律の整備に関する法律案について反対討論を行いました(ニュース17号)。その前段の質疑で、北海道日本海側で増加しているトドによる漁業被害について、対策の一層の強化と支援拡充を求めましたので、その要旨を紹介いたします。

島山議員 北海道の日本海側で増加しているトドの漁業被害について、直近3年間の被害額と対策、スケトウダラやニシンなどの資源量の傾向についても一緒に伺いたいと思います。

佐藤一雄水産庁長官 お答えします。北海道庁によれば、平成23年度で15億円、24年度で約16億円、25年度で約20億円の漁業被害が報告されています。26年度の被害額は現在取りまとめ中です。

このようなトド漁業被害対策としては、北海道の離島海域における駆除活動、強化刺し網の実証試験、定置網、底建て網の強化網の導入、あるいは一斉に駆除するといったような効果的、効率的な追い払い手法や駆除手法の実証といったとりくみを支援しています。また、国立研究法人水産総合研究センターが行った資源評価におきまして、スケトウダラ日本海北部系群、及びニシンは低位横ばいとなっております。トドの胃の内容物調査により、スケトウダラはほとんど確認されており、ニシンは確認されています。ただし、これによりどの程度漁獲高が減少したか不明です。

島山議員 資源について長期的に見れば減少傾向と言えらると思うが、それと合わせて、トドにおける漁業被害と二重の苦難ということを確認したいと思えます。採捕数は増やしてきて、ハンターがもつと必要だけれども少ないとか、駆除の資金もかかるということ、先ほど出されているような対策でも盛り込まれているわけです。

ただ、そもそも資源を増やさなければいけないと、ニシンの資源増大に向けたプロジェクトが行われ、二〇〇九年の報告書には、二百万尾以上の種苗を生産できるようになり、平成15年度には漁獲量が千二百トンを記録し、最近の2カ年では千ト前後を続けるまでに復活したとあります。

現場の努力と研究に関する努力が相まってここまですら来たけれども、せっかく増やした資源がトドに食い荒らされたのでは納得もいかないという現場のお気持ちがあるわけです。

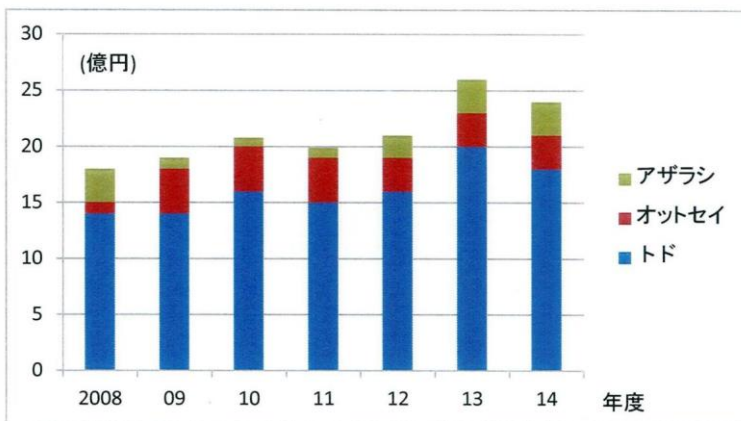
それでどうするか、先ほど答弁があったような対策に、さらに種苗や放流にかかる支援ですとか、そのためのセンター機能を現地につくるとか、被害を受けた際の休業補償であるとか、さらなる現場の声を受けためた支援の拡充が必要というふうに考えますが、この点はいかがでしょうか。

佐藤一雄水産庁長官 いまご指摘がございましたように、トドの漁業被害対策は、従来の対策に加えて、より効果的、効率的な対策の実施を目的として、長距離音響発生装置を使用した追い払い、網囲いや箱わなによる捕獲などについて実証を行うこととしており、今度の平成28年度予算要求において拡充要求しているところですので、これらを実施することで、トドによる漁業被害の軽減、防止をより一層図ってまいりたい。

島山議員 漁業者にとっては死活問題になってきている部分がありますので、さらに、重ねて要望をしたいと思えます。

政府答弁の「平成26年度は取りまとめ中」について北海道水産林務部に問い合わせたところ、資料がまとまり、昨年度被害のうち、トドは、前年度比10・35%減の17億7300万円となりました。依然として被害額は大きく、質疑、答弁された対策と支援強化が強く求められています。

海獣類による漁業被害額の推移



(北海道水産林務部資料より国会議員団北海道事務所作成)

*裏面に北海道提供の数字の表があります



質問する島山和也議員=9月2日
衆議院農水委員会 (しんぶん赤旗提供)

トドによる漁業被害は、漁業者の死活問題。被害対策と支援拡充の一層の強化を (島山和也議員・9/2 衆院農水委員会質問)